

議 事 録

会議名	寒川町国民健康保険運営協議会第4回会議		
開催日時	平成27年2月10日（火）午後1時から午後2時30分		
開催場所	議会第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	出席者：（委員）熊澤委員、菊地委員、大谷委員、井上委員、 細川委員、黒澤委員 （事務局）佐野部長、福岡課長、三橋主査、早乙女主任主事 欠席者：玉井委員、木島委員、早乙女委員 傍聴者：1名		
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について ・平成27年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について ・国民健康保険料の不納欠損について ・寒川町国民健康保険条例の一部改正について 		
決定事項	すべての議題について承認される		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>事務局：会長所用のため欠席につき、本日の議事進行を副会長にお願いします。</p> <p>副会長：これより平成26年度寒川町国民健康保険運営協議会第4回会議を始めます。 議事録承認は、副会長と井上委員にお願いします。 傍聴1名を認めます。 それでは、議題1「平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）」について、事務局より説明願います。</p> <p>事務局：【資料により説明】</p> <p>委 員：歳入基金繰入金136,765千円とあるが、後で国県からの歳入はあるか。</p> <p>事務局：国から医療給付費の32%、県から9%定額で決算までに歳入がある。</p>		

副会長：議題1について承認とします。

議題2「平成27年度国民健康保険事業特別会計予算（案）」について事務局より説明願います。

事務局：【資料により説明】

委員：保険料収納率見込みは。また、共同安定化事業が全レセプト対象となるが、目的とメリットは何か。

事務局：収納率は今年度同様92.5%の見込み。共同安定化事業は、国保連合会が行う再保険事業で、各保険者からの拠出金を基に交付するもので、市町村間の平準化及び財政の安定が目的。メリットは、急激な医療費に対応できること、国保の県単位化に向けた動きでもある。

委員：近隣の収納率及び収納率向上の取り組みは。

事務局：茅ヶ崎、藤沢、平塚、寒川の収納率を説明。

収納率向上の取り組みについては議題3で行う。

委員：共同事業の歳入歳出で不足する分は県がまかなうのか。

事務局：実績から拠出金、交付金の予算額を算定している。交付より拠出が上回る時に県の特別調整交付金で調整する手続きが行われている。

委員：一般療養給付費の伸びが大きく、将来懸念がある。医療機関のやり方、高度医療による医療費の増加など医療費適正化のチェック機能あるのか。

事務局：自己負担額以外を保険者が支払っていることの啓発をしていく、ジェネリックもそのひとつ。

特定健診、モデル事業、健康づくり、予防を町として取り組み、長いスパンでの効果を出していく。

委員：在宅医療を進めるため、医療と福祉の連携が課題と思う。医療費の増加は生活を圧迫するので、個人の心がけでジェネリックを使うなども大事。

副会長：医療制度改革もあり、今後の課題として認識していきたい。議題2について承認とします。

議題3「国民健康保険料不納欠損について」事務局より説明願います。

事務局：【資料により説明】

	<p>委員：資格証・短期証の交付世帯数と不納欠損世帯数が同じくらいだが、関係はあるのか。</p> <p>事務局：関係なし。</p> <p>委員：料の時効は2年だが、24年度のものを欠損したのか。</p> <p>事務局：差押により時効が止まる。納付があればそこから時効が始まる。24年度に停止処分をしたものを欠損した。</p> <p>副会長：議題3について承認とします。</p> <p>議題4「国民健康保険条例の一部改正について」事務局より説明願います。</p> <p>事務局：【資料により説明】</p> <p>副会長：議題4について承認とします。</p> <p>議題は終了しました。その他事務局よりありますか。</p> <p>事務局：主な審議事項の報告及び委員の任期満了につきお礼。</p> <p>副会長：これをもって第4回国民健康保険運営協議会を終わります。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について ・平成27年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について ・国民健康保険料不納欠損について ・寒川町国民健康保険条例の一部改正について
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>細川 京三 井上 裕之</p> <p style="text-align: right;">（平成27年3月23日確定）</p>